市民の声を聞き、形にする高齢者の熱中症対策(公約実現経過報告書)

令和7年10月作成

背景

日田市では猛暑が常態化し、令和7年夏には全国最多の猛暑日数を記録しました。高齢者の中には経済的な理由やこれまでの生活習慣から、エアコンを設置していない、あるいは故障したまま使用できない家庭もあります。命を守るためには、すべての家庭にエアコンを設置できる環境を整えることが急務です。

公約達成に向けた取組経過

年月	主な内容	概要
令和5年6月 議会 令和6年6月	暑さ対策として 高齢者のエアコン設置補助 を協議	大谷議員 梶原議員 が質問し、市として検討中との答弁があ りました。
令和6年12月定例 会	熱中症対策として 全ての家庭にエアコン設置 が理想と発言	崎尾が発言し、経済的理由で設置できな い高齢者への支援を要請しました。
令和7年9月補正予 算	高齢者向け エアコン設置補助制度を創 設	非課税世帯を対象に補助率9割・上限9万 円の制度が成立しました。

制度の概要

対象:高齢者の住民税非課税世帯で、自宅にエアコンがない、または故障している家庭

補助率:9割/上限:9万円

目的:熱中症による健康被害を防ぐため、命を守る最低限の生活基盤を確保する制度です。

議場での発言(抜粋・崎尾)

「熱中症は、体内のタンパク質が高温で変性し、生命維持機能を失う現象です。ゆで卵が元に戻らないように不可逆で、重症化すれば後遺症も残ります。」(令和6年12月定例会)

「私の理想は、すべての高齢者の家庭にエアコンが設置されていることです。」(令和6年12月定例会)

「設置していても使わない方、冷房が苦手な方、そもそも設置できない方もおられます。経済的理由や生活習慣が背景にあります。」(令和6年12月定例会)

今後の課題

現行制度では非課税世帯に限定されていますが、今後は中低所得層や単身高齢者にも対象を拡大する必要があります。また、エアコン設置後の電気代負担や機器の維持管理も課題であり、地域包括支援センターや民生委員と連携し、命を守る住環境整備を継続していくことが求められます。